

平成30年度第10回東区協議会 次第

日時：平成31年1月24日（木）午後1時30分から

会場：東部保健福祉センター 健康教育室、集団指導室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 協議事項について

区の再編に関する住民投票について

【企画課】

(2) 地域課題について

東区協議会委員会活動の報告について

4 その他

(1) 東区の取り組み

(2) その他

(3) 2月の開催予定 平成31年2月20日（水）午後1時30分から

会場：東部保健福祉センター 健康教育室、集団指導室

5 閉会



区協議会の開催日程（1月）について

このことについて、1月15日付で通知した内容に変更が生じたので、次のとおりお知らせします。

【変更内容】会議内容（予定）の案件追加 ※変更箇所は表中の赤字部分
追加案件

（協議）区の再編に関する住民投票について【対象区：全区】

（協議）平成30年度地域力向上事業（助成事業）の提案について【対象区：浜北区】

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第9回	1月23日 (水) 13:30～	浜松市役所 北館1階 101会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)区の再編に関する住民投票について ・(報告)中区地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について ・その他 	10人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第10回	1月24日 (木) 13:30～	東部保健福祉 センター 健康教育室・集団 指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)区の再編に関する住民投票について ・地域課題について ・その他 	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第8回	1月30日 (水) 13:30～	西区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)弁天島海浜公園の再整備について ・(諮問)市営住宅の廃止について(篠原団地) ・(協議)区の再編に関する住民投票について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第10回	1月23日 (水) 13:30～	南区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)区の再編に関する住民投票について ・(協議)平成30年度地域力向上事業の提案について ・(協議)南区協議会委員の補充について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第10回	1月21日 (月) 13:30～	引佐協働センター 2階 会議室1・2	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)市営住宅の廃止について(西四村団地及び摩訶耶団地の一部) ・(協議)区の再編に関する住民投票について ・地域の情報等について ・その他 	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
浜北区協議会	第10回	1月24日 (木) 13:30~	浜北区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)区の再編に関する住民投票について ・(協議)浜北コミュニティバスの運行改善について ・(協議)平成30年度地域力向上事業(助成事業)の提案について ・地域課題について ・その他 	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第10回	1月28日 (月) 14:00~	天竜区役所 2階 21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)区の再編に関する住民投票について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

市民部 市民協働・地域政策課 担当：増田
TEL 457-2094

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	区の再編に関する住民投票について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 区の再編については、これまで市議会特別委員会で議論を重ねるとともに、地区自治会連合会等を対象とした意見を聴く会を実施するなど、検討を進めてきた。 ➤ このたび、現在の7区を3区に再編することについて、市民の皆様の意思を直接確認するために住民投票を実施する。 				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 浜松市区の再編に関する住民投票の説明 <ul style="list-style-type: none"> 1 経緯 2 区再編案 3 住民投票 4 市民説明会 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	企画課	担当者	川西 亜紀子	電話	457-2241

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市区の再編に関する住民投票 説明資料

浜松市では、区の再編について、これまで市議会特別委員会で議論を重ねるとともに、地区自治会連合会等を対象とした意見を聴く会等を実施するなど、検討を進めてまいりました。

このたび、現在の7区を、3区【A区（中・東・西・南・北区）、B区（浜北区）、C区（天竜区）】に再編することについて、**市民の皆様**の意思を直接確認するために住民投票を実施します。

こうした趣旨をご理解いただき、大切な一票を投票してください。

1

浜松市

目 次

1 経緯

2 区再編案

- (1) 区再編の意義・目的
- (2) 区再編案
- (3) 再編後の行政サービス提供体制
- (4) 協働センターの機能強化
- (5) 市民協働による地域づくりの推進

3 住民投票

- (1) 住民投票条例
- (2) 投票方法

4 市民説明会

2

1 経緯

年 月	内 容
平成27年5月	浜松市議会の行財政改革・大都市制度調査特別委員会で区のあり方についての議論をスタート
平成28年2月	特別委員会が「区制度検討に係る工程表」を了承
平成30年5月～7月	地区自治会連合会等を対象として「新たな行政区、行政サービス提供体制（案）」について意見を聴く会を実施
平成30年7月～8月	地区自治会連合会等へ意見を聴く会で出た主な意見等に対する市の考え方を説明
平成30年9月	特別委員会で、最終案候補として3区案（天竜区、浜北区、その他の5区（中・東・西・南・北区））を提案

3

1 経緯

年 月	内 容
平成30年9月	特別委員会において、最終案候補である3区案の最終的な結論のとりまとめに至らず
平成30年10月	浜松市自治会連合会から「合区再編に対する要請」が提出
平成30年11月～12月	区の再編に関する住民投票条例案を市議会に提出し、修正可決の上、公布・施行（平成30年12月21日）

4

2 区再編案

(1) 区再編の意義・目的

- 人口減少、少子高齢化の更なる進行
- インフラ更新費用や社会保障費の増大
- IoTやAI（人工知能）などによる第4次産業革命の進展

将来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化策について検討



区再編

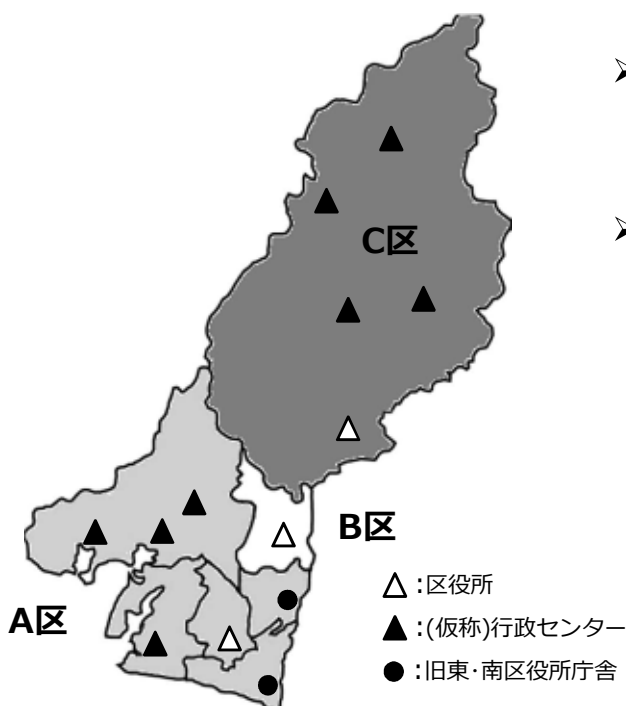
- 法律により設置が義務付けられている区役所の数は可能な限り最少化
- 市の裁量により数や規模を決められる協働センターなどの機能を充実

時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と
住民サービスの向上

5

2 区再編案

(2) 区再編案



- 区再編の時期
平成33年1月1日まで

- 人口・面積

再編後	現行の区	人口	面積
A区	中・東・西・南・北区	671,788人	548km ²
B区	浜北区	95,900人	67km ²
C区	天竜区	30,292人	944km ²

人口：H27国勢調査
面積：国土地理院H29全国都道府市区町村別面積調

6

2 区再編案

(2) 区再編案

➤ 2区案

- ・天竜区+浜北区
- ・その他の5区



➤ 3区案

- ・天竜区
- ・浜北区
- ・その他の5区



➤ 3区案の考え方

- ・当初、2区案の一つとして、天竜区及び浜北区で構成される区とその他の5区で構成される区からなる再編案を提示しました。
- ・3区案は、この2区案を基にしながら、意見を聴く会等で地域の皆様から様々なご意見などを伺うとともに、区自治会連合会等からの要望を受け止め、**天竜区は、過疎地域の指定など固有の課題**があること、**浜北区は、副都心として位置付けられており独自性**があることなどを**総合的に勘案**し、新たに提案したものです。

7

2 区再編案

(2) 区再編案

➤ 削減効果額

約7億円（年間）

捻出された財源は、協働センターの機能強化を始め、人口減少・少子高齢化、第4次産業革命など急激な社会経済情勢の変化に対応した事業などへ活用

※削減効果額は、職員の削減に伴う人件費、事務の集約に伴う事務経費の削減額を試算。効果額の大部分を占める人件費は5年程度の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後のものではなく、適正な職員数となった時点での効果額

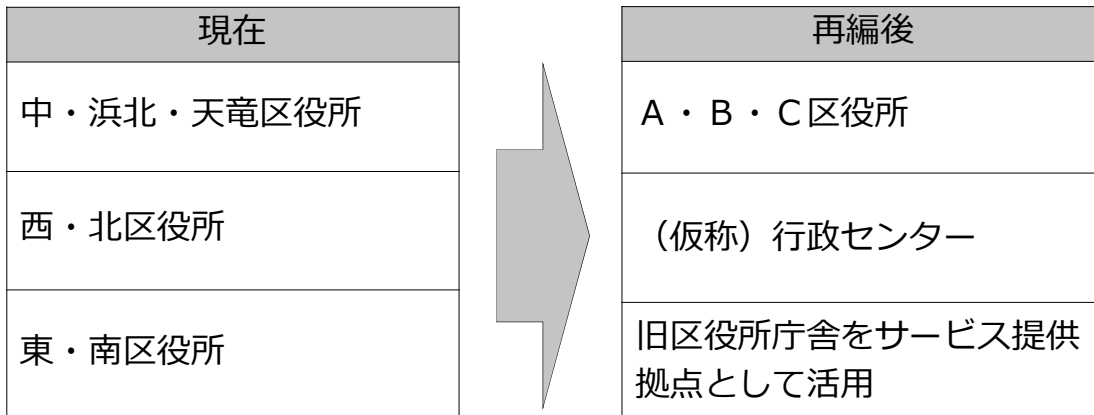
※このほか再編する場合、一時的に必要な経費として、庁舎等整備・システム改修等が約5億5千万円かかると見込んでいます。

8

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 再編後の行政サービス提供体制



※庁舎は現在の区役所庁舎を使用

※現在の区役所の社会福祉課、長寿保険課等を福祉事業所、健康づくり課を保健センターに再編

※引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山協働センターは、再編に合わせて(仮称)行政センターに名称変更

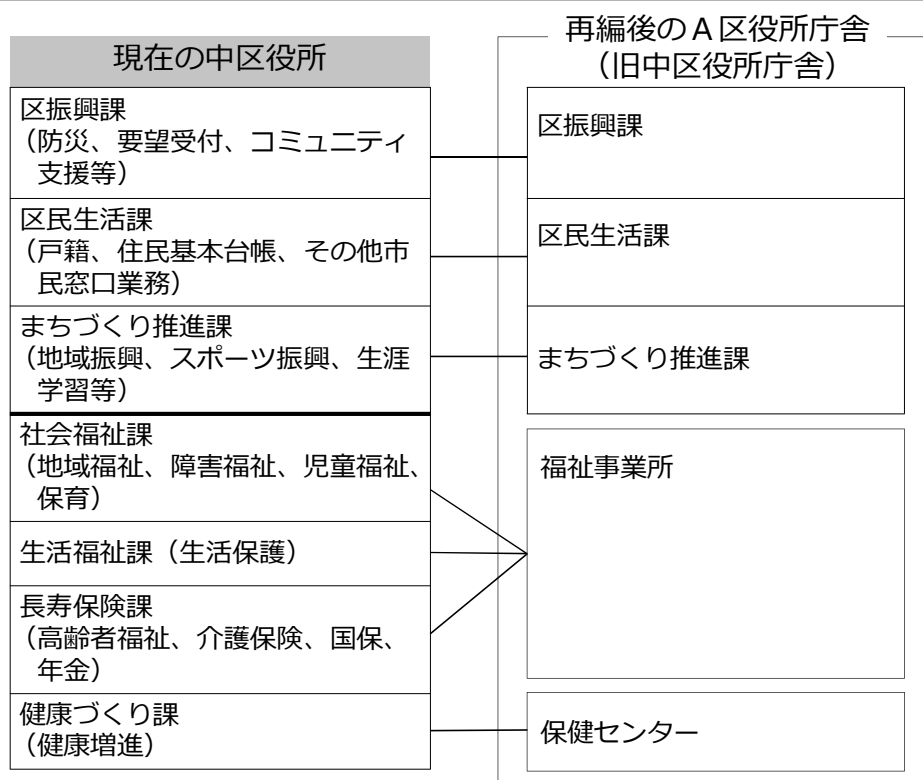
区再編後も現在の行政サービス提供体制を維持します

9

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 中区

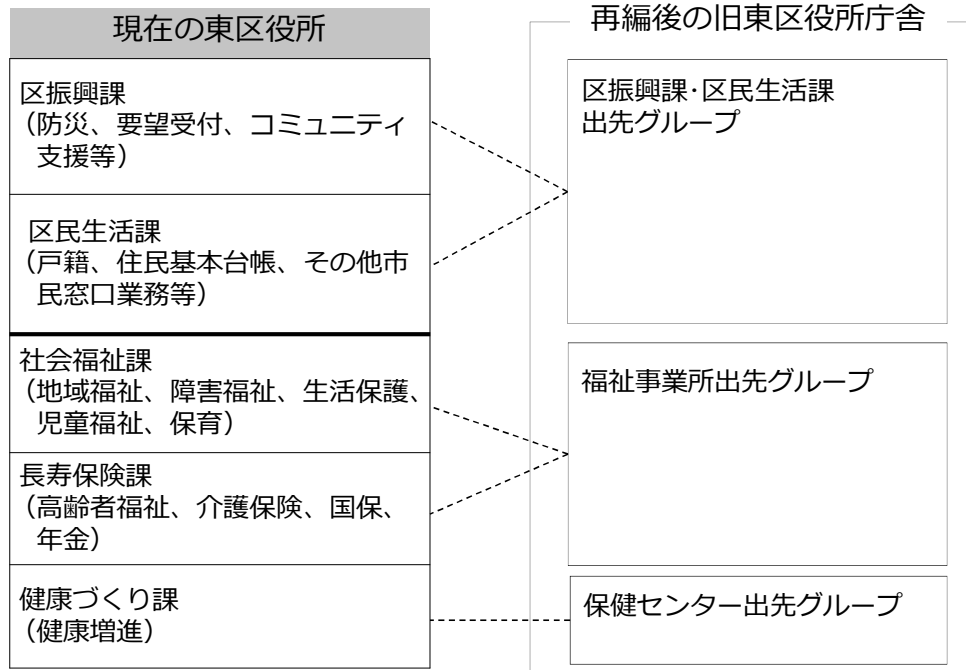


10

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **東区** 再編後も、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続します。

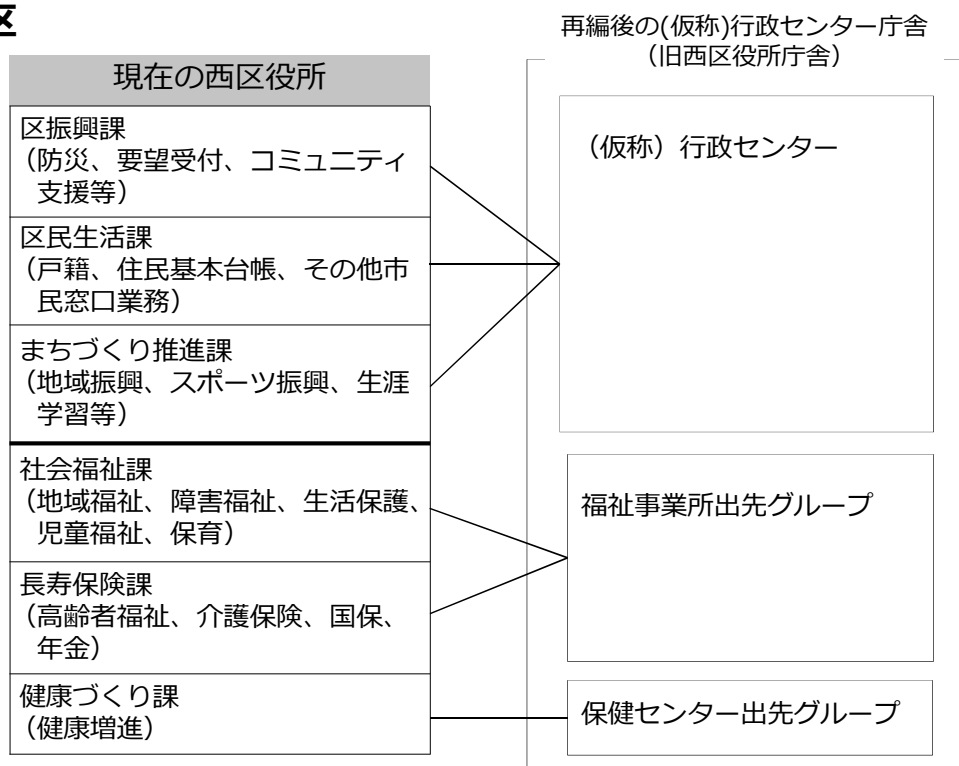


11

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **西区**

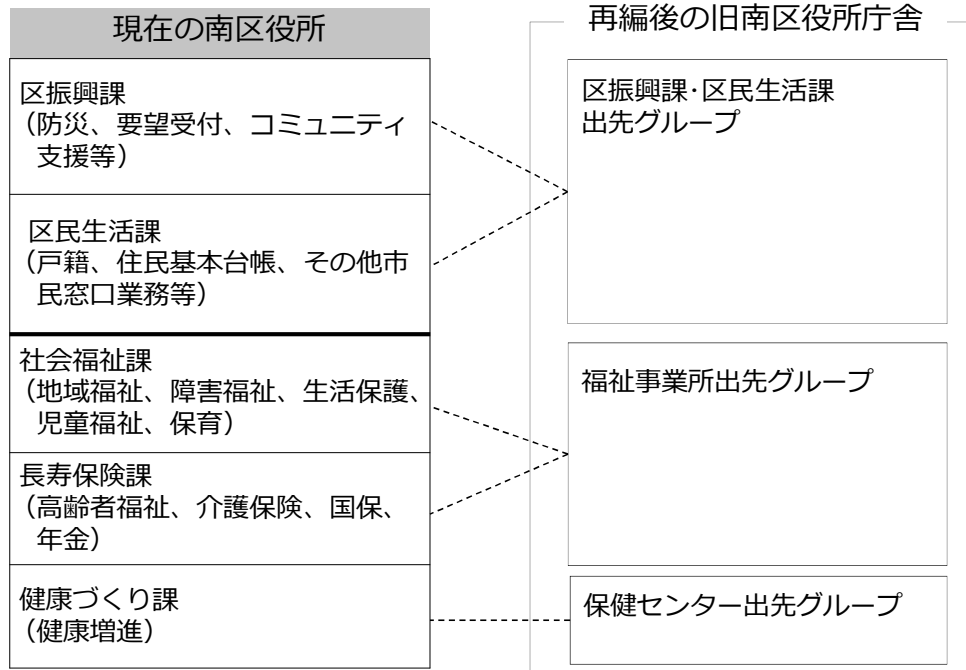


12

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **南区** 再編後も、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続します。

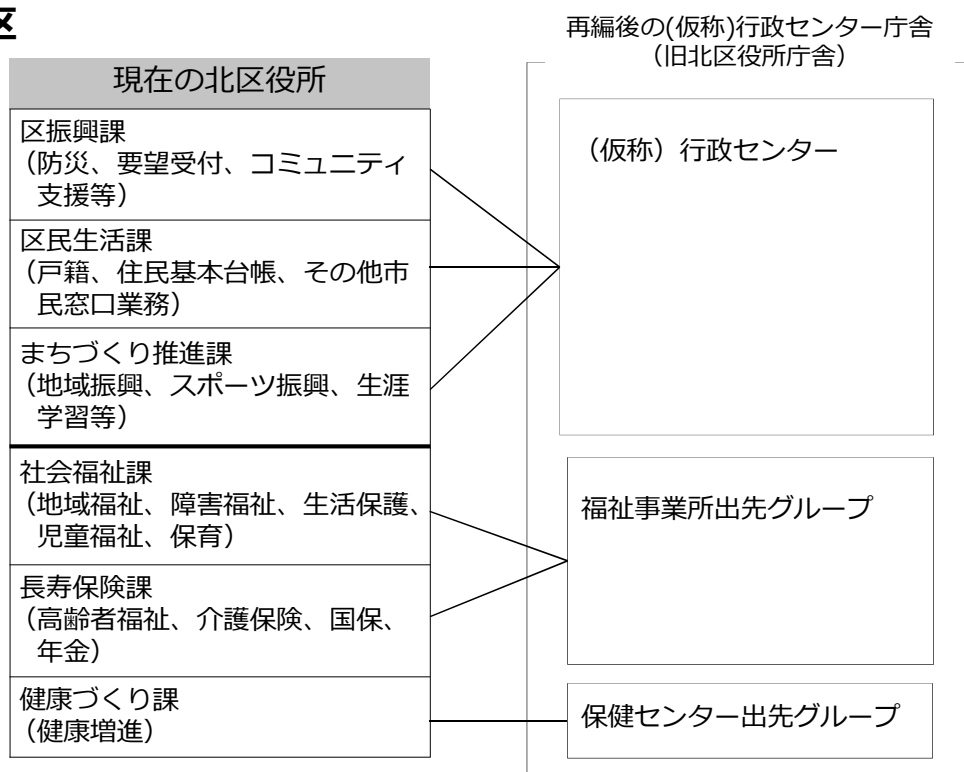


13

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **北区**

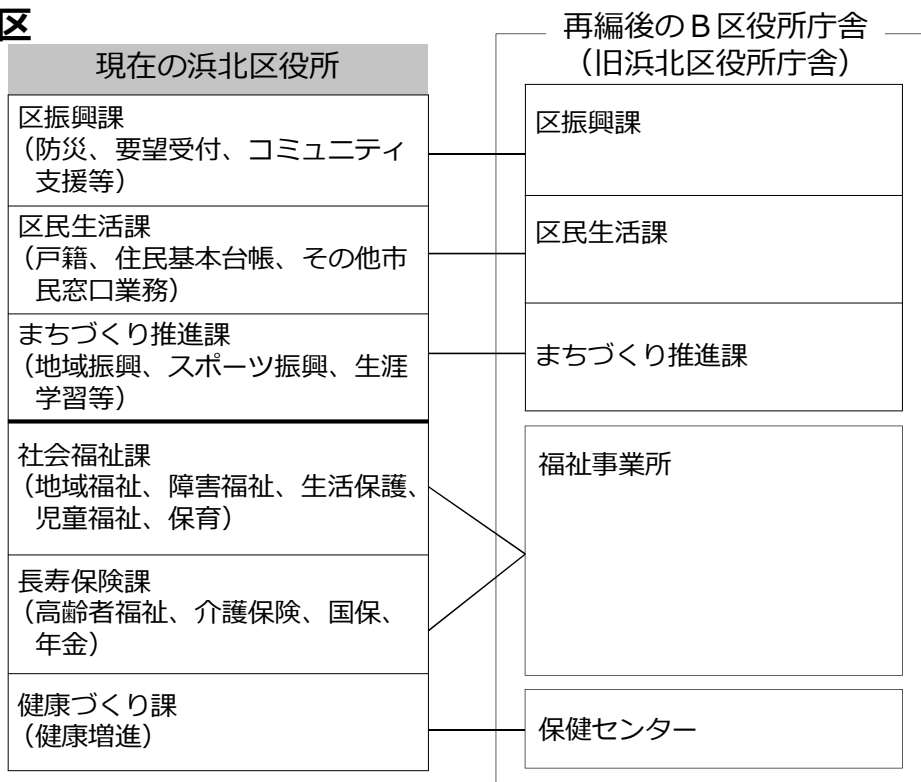


14

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 浜北区

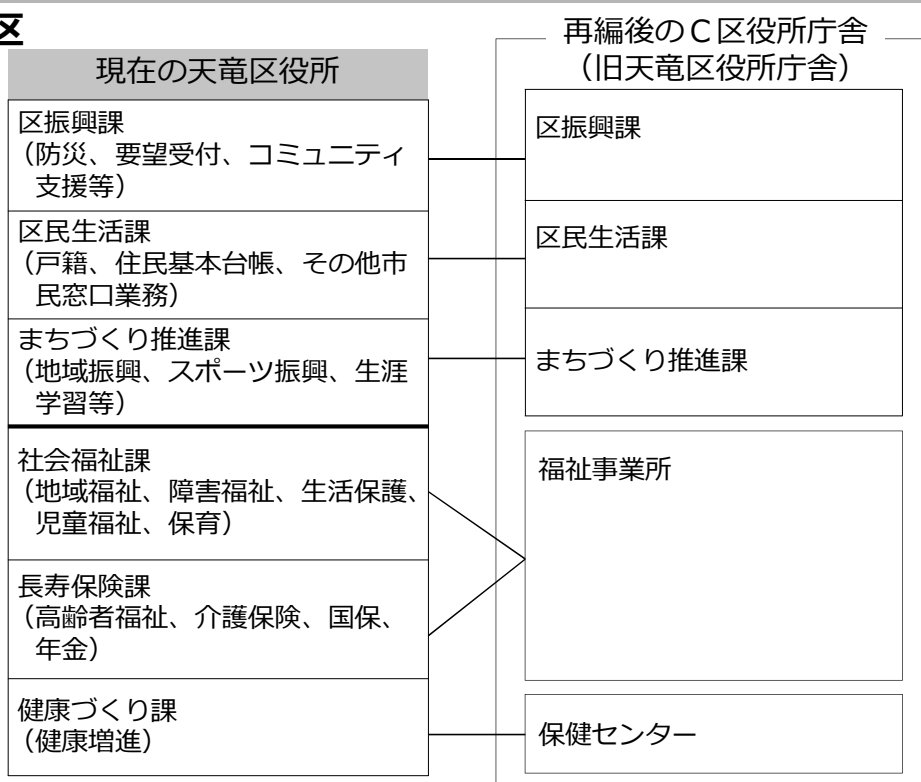


15

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 天竜区



16

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

頻繁に利用されるサービスは、これまでの場所で引き続き提供します

取扱場所	取扱件数の割合 <small>※不定期・特定区業務除く</small>
行政センター庁舎 (旧西・北区役所)	99.8% <small>※西・北区役所の取扱件数374,532件のうち 373,827件が取扱可能</small>
	【取扱できない主な手続き】 ・浄化槽設置費補助金申請(484) <small>※業者手続</small> ・特別永住許可申請(25) など17事務
旧東・南区役所庁舎 (旧東・南区役所)	92.6% <small>※東・南区役所の取扱件数451,850件のうち 418,656件が取扱可能</small>
	【取扱できない主な手続き】 ・除籍全部(個人)事項証明書(除籍謄抄本)(16,024) <small>※郵送可</small> ・土地家屋縦覧帳簿の縦覧及び固定資産課税台帳等の閲覧(1,951) ・住居地届(中長期)(1,624) ・広域行政窓口サービスに係る事務(1,379) など84事務

※平成28年度区役所取扱業務調査による(現区役所が取り扱う手続き約500項目対象)

※()内の数字は平成28年度取扱件数(各取扱場所における合計)

17

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

区再編後も、現在と同様の防災拠点数とし、防災機能を維持します

現在

【災害対策本部】 ◆本庁
【区本部】 ◆中・東・西・南・北・浜北・天竜区役所

再編後

【災害対策本部】 ◆本庁
【地域防災拠点】 ◆A・B・C区役所 (旧中・浜北・天竜区役所) ◆(仮称)行政センター (旧西・北区役所) ◆旧東・南区役所庁舎サービス提供拠点 (旧東・南区役所)

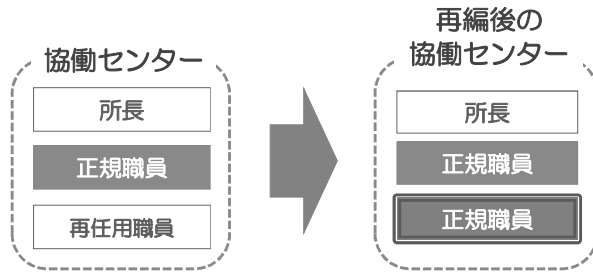
18

2 区再編案

(4) 協働センターの機能強化

住民に身近なサービス拠点である協働センターの機能を強化し、自治会活動などコミュニティ支援の充実を図ります

◆再任用職員の正規職員化によるサービス提供体制の強化



※正規職員化は、再任用職員の配置のバランスを考慮しながら一定の期間をかけて徐々に行います。なお、正規職員化が完了した際には、現在より年間約1億5千万円の人件費が増加します。

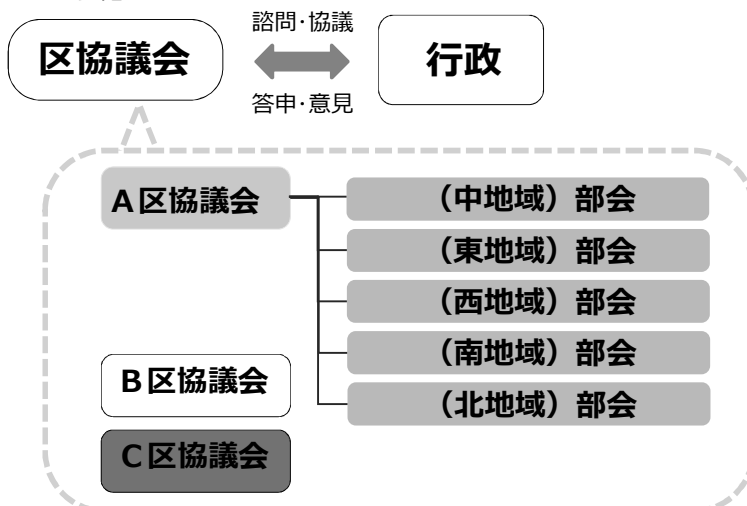
2 区再編案

(5) 市民協働による地域づくりの推進

○区再編後も、現在区で行われている事業は、地域固有の事業として継続します

○中・東・西・南・北区の現行の区協議会を部会として位置づけ、市民協働による地域づくりを推進します

【区協議会】



2 区再編案

(5) 市民協働による地域づくりの推進

身近な地域の単位で住民が市政に参加する機会を拡大し、市民協働による地域づくりを推進します

(仮称)地域委員会を協働センター単位で設置し、地域課題の解決・協議や地域住民の意見集約、地域団体の活動連携などを進めます

【(仮称)地域委員会】

- 所掌事務 地域課題の協議・解決や地域住民の意見集約
- 位置付け 任意組織 ※地域の希望に応じて任意設置
- 運営 協働センターのコミュニティ担当職員
- 委員構成 自治会、地区社会福祉協議会、PTA 子ども会、青少年健全育成会、NPO ボランティア団体、民生委員等
- 体制イメージ 例1：現在のまちづくり協議会
例2：現在の協働センター運営委員会

情報提供
⇄
意見

行政



21

3 住民投票

(1) 住民投票条例

➤目的

区の再編について、市民の皆様の意思を直接確認するため、住民投票を実施します。

➤住民投票の成立要件

投票者の総数が投票資格者の総数の2分の1以上となった場合、住民投票が成立し、開票します。

➤投票結果の尊重

市長及び議会は、住民投票の結果を尊重し、区の再編について協議をします。



22

3 住民投票

(2) 投票方法

- ▶投票日 **平成31年4月7日（日）** ※市長・市議会議員・県議会議員選挙と同日実施
- ▶投票時間 午前7時～午後8時（天竜区は午前7時～午後6時）
- ▶投票場所 市長・市議会議員・県議会議員選挙と同じ
- ▶投票できる人 日本国籍を有する平成13年4月8日以前に生まれた人で、原則、平成30年12月23日以前から浜松市の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている人（市長選挙の投票ができる人と同じ）
- ▶投票運動 原則として自由
ただし、告示日（3月24日（日）を予定）以降は原則不可
今回の住民投票は、市長選・市議選・県議選と同時実施となることから、公職選挙法の規制がありますのでご注意ください。
ご不明な点は、各区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。
- ▶期日前投票 平成31年3月25日（月）（予定）～4月6日（土）
投票期間・投票場所は市長選と同じ



3 住民投票

(2) 投票方法

▶投票用紙のイメージ

○をつける欄			○をつける欄		
反対	賛成	選択肢	反対	賛成	選択肢

平成31年4月7日執行
 浜松市区の再編に関する住民投票票
 ○ 注意
 ・あなたが良いと思う選択肢の上の○をつける欄に○をつけてください。
 ・○のほかは、何も書かないでください。
 【設問1】3区案（天竜区・浜北区・その他の5区）での区の再編を平成33年1月1日までにいうことについて
 ※設問1で「反対」の場合のみ記入
 【設問2】区の再編を平成33年1月1日までにいうことについて

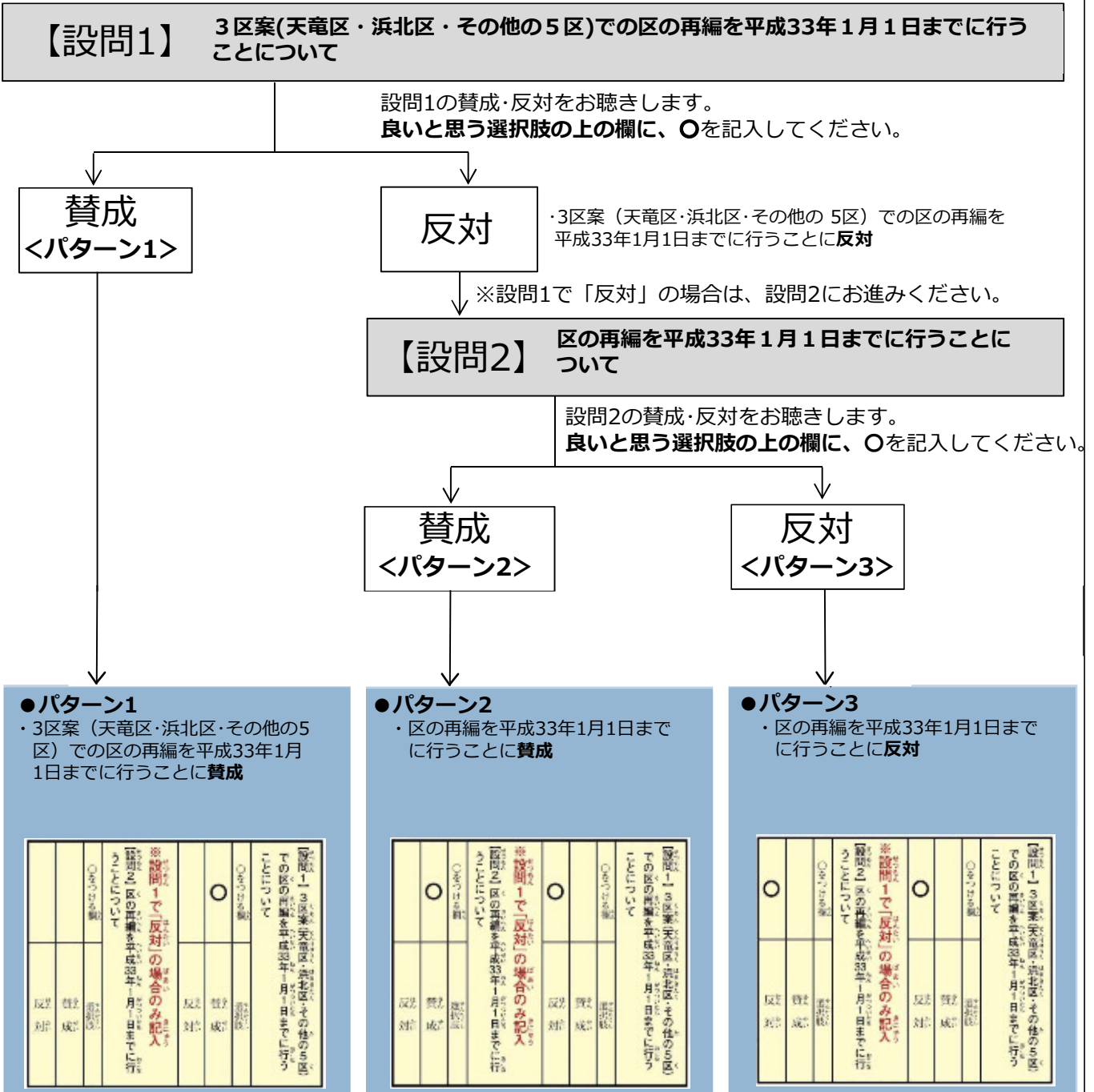
投票用紙(イメージ)

印

3 住民投票

(2) 投票方法

▶投票用紙の記入の流れ



※設問1に賛成の場合は、ここで記入は終了です。
設問2には、記入しないでください。

有効投票となるのは、上記の3つのパターンのみです。
お間違のないよう、お願いいたします。

- ※【設問1】で「賛成」の上の欄に○を記入した人は、【設問2】には何も記入しないでください。
(設問2に記入した場合は無効投票となります)
- ※【設問1】で「反対」の上の欄に○を記入した人は、必ず【設問2】に記入してください。
(設問2に記入がない場合は無効投票となります)

4 市民説明会

▶区の再編に関する住民投票について市民説明会を開催します。

日付	時間帯	会場
3月 2日 (土)	午前10時～11時	天竜壬生ホール [天竜区二俣町二俣]
3月 9日 (土)	午前10時～11時	浜北文化センター [浜北区貴布祢]
3月12日 (火)	午後 7時～ 8時	みをつくし文化センター [北区細江町気賀]
3月14日 (木)	午後 7時～ 8時	福祉交流センター [中区成子町]
3月16日 (土)	午前10時～11時	雄踏文化センター [西区雄踏町宇布見]

当日会場にお越しく下さい。(居住区に関わらず、いずれの会場でも参加可能、事前申込不要です。) 会場は駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。費用は、無料です。

26

このほか投票場所などの詳細は、別途お知らせいたします。

お問い合わせ先

「区の再編・住民投票に関すること」

浜松市 企画調整部 企画課

Tel:053-457-2241

「投票資格・投票方法に関すること」

浜松市選挙管理委員会事務局

Tel:053-457-2521

これまでの区再編に関する検討状況は、市ホームページからご覧いただけます。

市HP▶

URL

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/kuseido/index.html>



27

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(平成30年12月31日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	8		12	250		329	2,740	6	3,588
増減率	5		6	0.0	-2	20	-77		-138
	166.7		100.0		-100.0	6.5	-2.7	0.0	-3.7

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道	1		1	62		80	617	-12	2	812
主要地方道				23		30	216	2		276
一般県道	3		7	31		47	337	28	1	441
市町村道	3		3	123		158	1,389	-110	3	1,833
その他	1		1	11		14	181	15		226

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
浜松市									
中区	13		16	198	-30			239	-52
東区	164		217	1657	9	2	-2	2181	11
南区	73		96	885	-56	4	2	1168	-97

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		4	50	12
中型車		4	48	12
準中型車		4	49	5
普通車	8	221	2,405	-95
二輪車		12	91	
自転車		4	78	-17
歩行者			3	3
その他				

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	5	120	1,428	-49
管外	2	114	1,129	-10
管内	1	8	116	-6

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下			16	-5
16~19歳	1	9	130	-15
20~24歳	1	19	322	-21
25~29歳	1	24	276	-1
30~39歳	3	50	446	-26
40~49歳		52	510	14
50~59歳		30	371	-9
60~64歳		13	151	-3
65歳以上	2	52	503	-13
不明		1	15	2

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数
対(背)面通行中		2	17	-1
横断中		7	41	1
横断歩道		4	40	-3
その他	1	6	51	12
小計	1	19	149	9
正面衝突		2	17	-6
追突	3	102	1,155	-39
出合頭	2	79	861	17
追越すれ違い時		1	14	-6
その他		29	223	-27
右左折時	2	14	253	3
その他				
小計	7	227	2,523	-58
車両単独		4	68	-28
踏切				
合計	8	250	2,740	-77

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				4		4	39	-10			41	-12
園児				3		4	35	-2			41	-2
小学生				4		5	94	4			110	1
中学生				4		5	47	-7			47	-8
高校生	2		2	14		14	120	-24			115	-26
高齢者	5		3	82		42	780	-29	1	-1	439	-39
高齢運転	2		2	51		58	491	-11	1	-1	626	-37
歩行者	1		1	20		20	151	11	2	1	149	7
自転車	1		1	34		34	333	-35	1	1	328	-33
原付車				10		11	142	4		-1	156	14
自二車				21		22	157	-4		-3	175	1
ヤング	2		2	25		34	420	-30			565	-67
若者起因	3		3	49		70	694	-32			927	-74
初心者	2		2	12		18	115	-3			154	-13
無免許							6	2			9	2
飲酒				1		1	7	-3	1	1	9	-6
交差点	3		3	113		146	1,097	18	3	-2	1,449	88

平成30年度 第5回東区協議会地域防災委員会 活動報告

開催日 平成30年12月25日（火） 午後1時00分から

視察場所 浜松市消防局消防指令センター、浜松市防災学習センター（旧北小学校）

出席者 森和彦委員長、河合洋子委員、河合よしの委員
小池太江子委員、鈴木洋次委員、藤田昌良委員

事務局 井田正人、吉垣幸和、長谷川光洋、杉森保雄、枝窪圭人

1 議事

(1) 浜松市消防局の見学

- ア 各消防署の保有車両等について
- イ 浜松市の通報件数や火災被害の紹介
- ウ 消防局の設備紹介や携帯電話のGPSを使用した位置情報把握システムの実践

(2) 浜松市防災学習センターの見学

- ア 施設全般を見学し、部屋ごとの設備等について説明を受けた
- イ 防災いこいの場（休憩スペース）にて委員に見学の感想を伺った



(地域防災委員からの意見)

【消防本部について】

- ・ 119番通報時の、通報場所が特定される仕組みはすばらしい
- ・ 広域カメラで市内の状況が確認できるのは安心

【防災学習センターについて】

- ・ 展示内容は、大人向けのものであればよいのでは？
 - ・ 学校での防災教育との関連についてはどのようになっているのか？
 - ・ 運営はどこが行っているのか？
- 指定管理者（遠鉄アシスト）が行っている
- ・ 市の防災計画を踏まえた説明をしていただきたい。指定管理者に対する教育等も必要になるのではないか
 - ・ 災害時の拠点になるとのことだが、進入路や大型車両の乗り入れについて改善の余地があるのではないか？
- 職員より、西側バス駐車場が利用可能であるとの説明あり
- ・ 公衆電話について説明があったが、数が少なく探すのが難しい状態だと思う
- 自分の住んでいる近所の公衆電話の場所は事前に把握する必要性がある

【防災全般について】

- ・ 防災啓発品等の配布を行っても読んでもらえる人が少なく、なかなか効果が出ない場合がある
- ・ 高齢者等にインターネット・HPの啓発は効果があるのか？
- ・ 危機管理課と消防で縦割りになっているのではないか？静岡市では一体になっていると聞いたので、浜松市も改善していただきたい
- ・ 危機管理課の危機管理センターの設備を見学してみたい

2 次回開催予定

日時 平成31年2月8日（金）午前10時から

会場 東区役所第33会議室

内容 防災食（バッククッキング等）の体験

1年間の振り返り

第3次 浜松市食育推進計画

平成30～34年度
(2018～2022年度)

概要版

ちゃんと食べよう！みんな健康

しあわせ浜松



1日 350g
(小鉢5皿)
野菜を食べよう！



浜松市

計画策定にあたって

食育とは、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こととされています。(食育基本法前文より)

食を大切に、生きる力を育むことを食育ととらえ、市民一人ひとりが食に対して関心を持ち、自ら食に関する正しい知識を身に付け、生涯にわたり健康的な食生活を実践していけるよう、食育推進計画を策定しました。

浜松市の現状

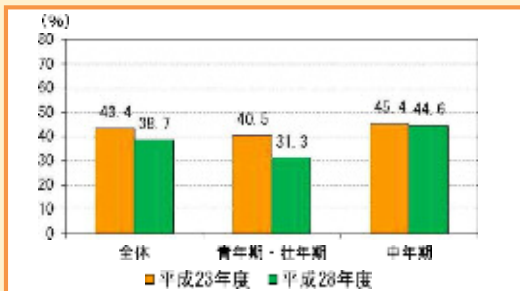
① 野菜の摂取

野菜を多く（1皿70gを1日5皿以上）食べている人の割合は減少傾向にあります。

平成23年度と平成28年度を比較すると、青年期・壮年期では、他の世代よりも減少しています。



【野菜を多く食べている人の割合】



資料：「健康増進計画等の評価における健康調査」

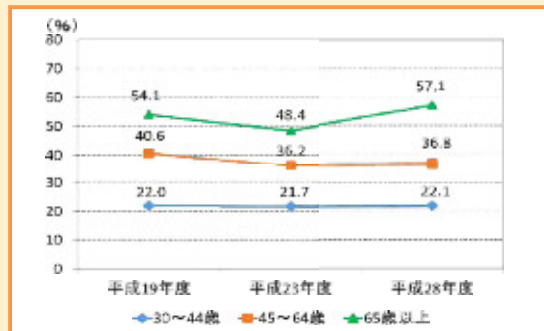
② 食塩の摂取

食塩を控えている人の割合は、どの年代も増加傾向にあります。

30～44歳では、他の年代と比較して低い傾向にあります。



【食塩を控えている人の割合】



資料：「健康増進計画等の評価における健康調査」

③ 調理食品等の購入状況

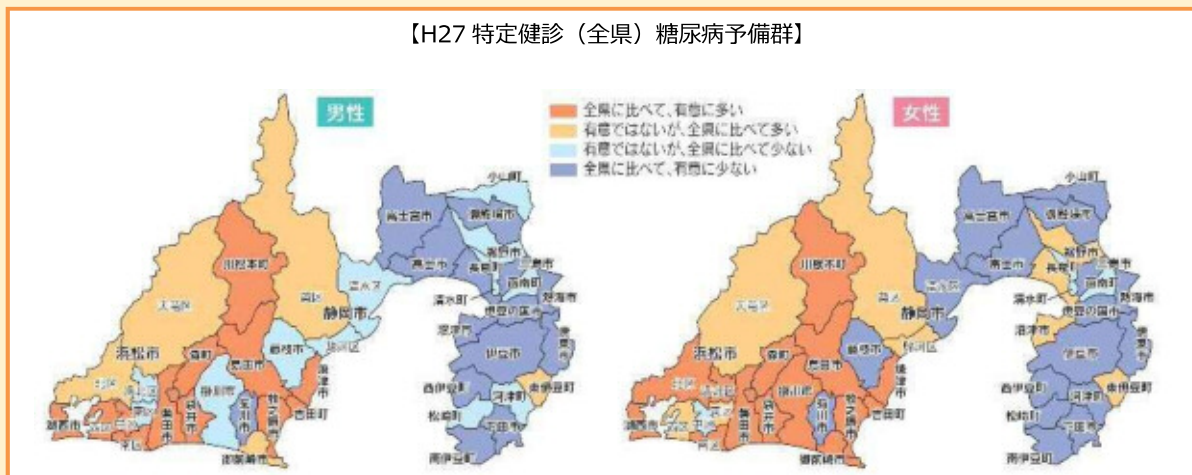
総務省統計局の家計調査（平成26～28年平均）によると、調理食品全体では、支出金額が全国の主要都市の中で最も高くなっています。



④ 静岡県における糖尿病予備群の比較

糖尿病予備群は、「全県に比べて有意に多い」「有意ではないが全県に比べて多い」区が比較的多くなっています。

【H27 特定健診（全県）糖尿病予備群】



資料：「特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告書」（平成27年度、静岡県総合健康センター）

食育推進の取り組み

基本理念

市民一人ひとりが健やかな食生活を実践し、
生きる力を共に育む

1

食を通じた健康づくり

食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健康に配慮した食生活を自ら実践できるよう、子どもから成人・高齢者に至るまで、望ましい食習慣を身に付けるために切れ目のない食育を推進します。



方向性と取り組み

【重点】望ましい食習慣の定着

- ①生活習慣病の発症予防と重症化予防
- ②生涯を通じた食育の推進
- ③若い世代を中心とした食育の推進
- ④食べ方を中心とした健康づくりの推進

めざす姿

- 栄養バランスを考えた食事を実践する
- 生活リズムを整え、朝ごはんを食べる
- 生活習慣病予防を意識した食生活を実践する
- よくかんで食べる

2

食に関する環境づくり

関係各課や関係団体等との連携体制を整備し、関係者の共通理解のもと、あらゆる機会や場所を利用して食育を推進します。



方向性と取り組み

連携と協力体制の強化

- ①企業、団体と連携した食育の推進
- ②食育を推進する人材の育成

めざす姿

- 健康的な食事を選択できる
- 食に関する正しい情報を得る
- 食育を推進する人材が増える

3

豊かな食と食の大切さの推進

家族や仲間と一緒においしく楽しい食事をしながら食について学ぶなど、体験や人との交流により食への関心を高めることで豊かな心を育むための食育を推進します。



方向性と取り組み

食の大切さとコミュニケーションの充実

- ①共食等によるおいしさ、楽しさの充実
- ②地産地消の推進
- ③食文化の継承
- ④環境にやさしい食生活の推進
- ⑤食の安全・安心の推進

めざす姿

- 家族や仲間と一緒に楽しく食べる
- 浜松産、県内産の食材を積極的に利用する
- 次世代に食文化を伝える
- 食べ物を大切にする
- 食品を選ぶ確かな目を養い、衛生的な取り扱いを実践する

重点施策

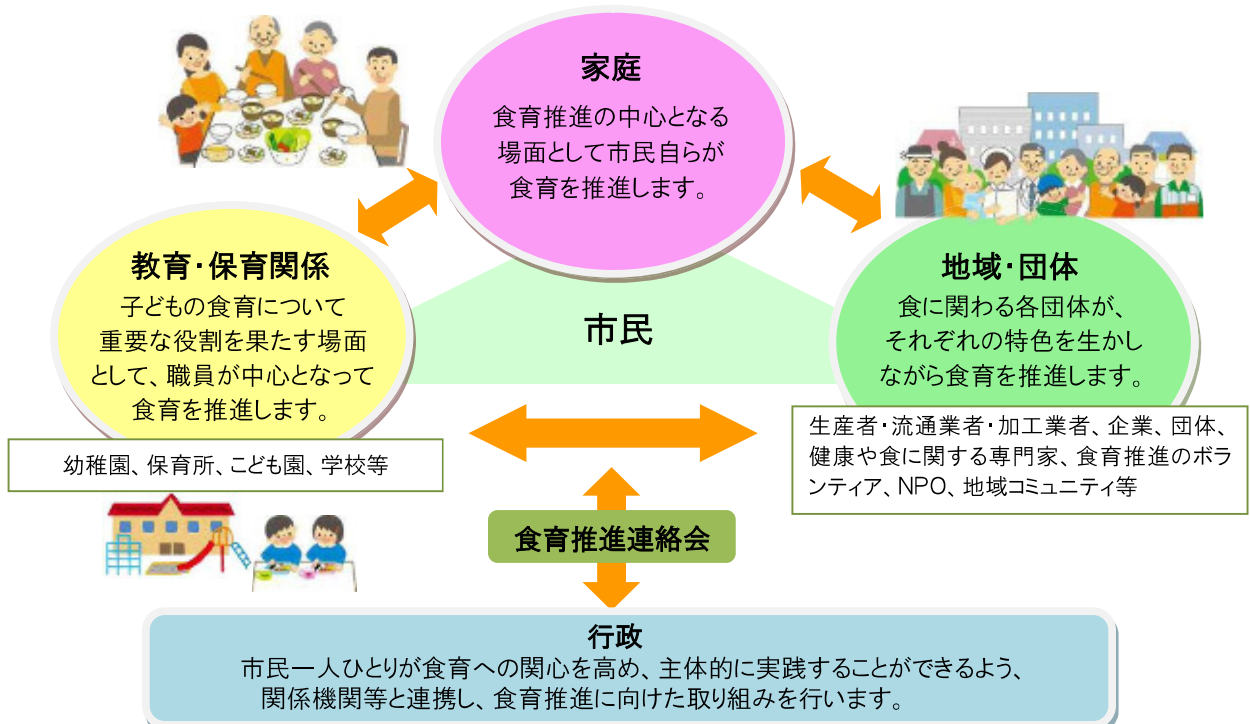
望ましい食習慣の定着

取り組みの方向性と主な取り組み

- **生活習慣病の発症予防と重症化予防を一体的に考えた食育の推進**
 - ・ 糖尿病予防対策
 - ・ 企業等における健康づくりの取り組み支援
- **乳幼児期からの望ましい食習慣の定着に向けた食育の推進**
 - ・ ライフステージに応じた食育の推進
- **健康づくりに関心の低い若い世代に対する食育の推進**
 - ・ 子育て世代に対する食生活指導
- **企業、団体等と連携した健康的な食事を選択できる環境整備**
 - ・ 食育推進連絡会の開催
 - ・ はままつ食育発信店での啓発拡充
 - ・ 健康に配慮したメニュー提供等の環境整備

推進体制

食育は、市民自らが主体的に実践するだけでなく、「家庭」「教育・保育関係」「地域・団体」「行政」など、様々な分野が連携して取り組むことが大切です。食育に関わる多様な関係者が、その特性や能力を生かすつ互いに連携・協力しながら推進していきます。



食育実践編

食育を推進する上で、家庭は取り組みの中心となる役割を担っています。家庭においては、市民一人ひとりが食育を実践する場であり、それぞれのライフステージに応じた望ましい生活習慣や食習慣を実践していくことが大切です。

家族や仲間とともに、食育実践編を参考に、できることから取り組んでいきましょう。



朝ごはんをいきいきスタート!

1日の元気は朝ごはんからはじまります。朝ごはんを食べて生活リズムを整えましょう。

期待できる効果

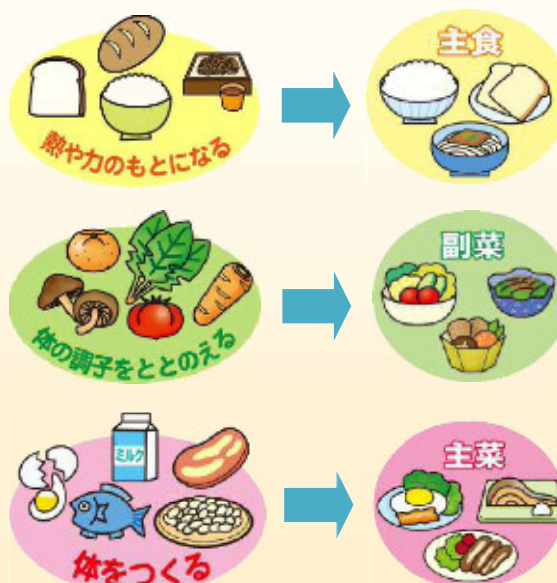


朝ごはんを食べていない人は…

- ・いつもより10分早く起きよう
- ・夕食後の間食は控えよう
- ・すぐに準備ができて食べやすいものを用意しよう



主食・副菜・主菜をそろえて食べよう!



毎日野菜をプラス1皿

大人が1日に必要な野菜の摂取量は**350g**で、料理にすると5皿が目安です。実際は、約1皿分不足しています。



食べる順番は、ベジファースト!

ベジファーストとは、食事の最初に野菜から食べることです。

野菜、きのこ、海藻は食物繊維を多く含むため、血糖値の上昇をゆるやかにしてくれます。

また、野菜をよくかんで食べることで、満腹感が得られ、食べ過ぎの防止にもつながります。

減塩で健康生活 ~減塩のコツ~

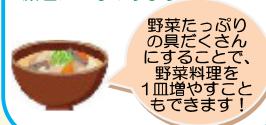
①調味料は味見をしてからにしましょう

しょうゆ、ソースは「かける」より「つけて」食べましょう



②汁物は具たくさんにして、汁の量を減らしましょう

普段と同じ味付けでも、減塩につながります!



③めん類の汁は残すようにしましょう



ラーメン1杯 食塩: 約6.0g → 汁を半分残すと、食塩は約3.5gに!

減塩は今よりも“減らす”ことが大切です!

ライフステージごとの取り組み

目標	めざす姿	乳幼児期 (0～6歳)	学童期 (7～12歳)	思春期 (13～19歳)	青年期・壮年期 (20～44歳)	中年期 (45～64歳)	高齢期 (65歳～)	
1 食を通じた健康づくり	栄養バランスを考えた食事を実践する	食べられる物を増やしていく	主食・副菜・主菜を知り、好き嫌いをなく食べる	主食・副菜・主菜をそろえて食べる				
	生活リズムを整え、朝ごはんを食べる	適切な食量を選択できる力を身に付ける		適切な量の食事をとる			体重の増減を見ながら食事をとる	
		食事時間に合わせて生活リズムをつくる		生活リズムを整える				
	生活習慣病予防を意識した食生活を実践する	いろいろな野菜を食べる経験を積む		いろいろな野菜を知り、食べる		野菜を多く（1皿70gを1日5皿以上）食べる		
薄味に慣れる		薄味を心がける			適正体重を維持する			
よくかんで食べる	食べる（かむ・のみこむ）基礎を身に付ける	正しい姿勢、正しい食べ方を育み、五感を育て「食」を楽しむ	生活習慣病予防を意識して食べる（かむ・のみこむ）			口腔機能（食べる・話す）の維持向上を心がける		
2 食に関する環境づくり	健康的な食事を選択できる	健康的な食事について興味を持つ	健康的な食事について知る		健康的な食事を選択する			
	食に関する正しい情報を得る	食に関する正しい情報を得て、食生活に生かす						
	食育を推進する人材が増える	食育について興味を持つ	食育に関する活動を知る		食育に関するイベントや活動に参加する			
3 豊かな食と食の大切さの推進	家族や仲間と一緒に楽しく食べる	家族や仲間と食卓を囲む		機会を増やし、親子や世代間におけるコミュニケーションを充実させる				
		食事のマナーを身に付ける	食事のマナーや正しい配膳方法を身に付ける		食事のマナー等を次世代に伝える			
	調理を通して食べ物に触れる機会を持つ	家族と協力して食事作りや片付けに参加する		買い物、調理、片付け等を通して食事作りを楽しむ		家族や仲間と一緒に食事作りを楽しむ機会を持つ		
	浜松産、県内産の食材を積極的に利用する	食べ物のことを話題にする		浜松産、県内産の食材を知る		浜松産、県内産の食材を積極的に利用する		
		家庭菜園、農林漁業体験等から、		栽培・収穫・調理を通して食べ物や生産者と触れ合う				
	次世代に食文化を伝える	季節の行事食等の食文化に関心を持つ			季節の行事食等の食文化を伝える			
食べ物を大切に	食べ物を大切に思う気持ちを身に付け、環境に配慮した調理法を		体験する		環境に配慮した食材の購入や調理法を実践し、作りすぎ、買いすぎに配慮して食品ロス*を減らす			
食品を選ぶ確かな目を養い、衛生的な取り扱いを実践する	正しい手洗い方法を身に付ける	食の安全に関する正しい知識を身に付ける		食品表示の記載を確認するなど、安全・安心な食品の選択に努め、家庭でできる食中毒予防を実践する				

*食品ロス…食べられる状態にあるにもかかわらず捨てられてしまう食品のこと

指標一覧

「めざす姿」を達成するための指標を定め、目標値を設定しました。この目標値を目指して、市民、食育に関わる団体、行政がそれぞれの役割を自覚し、食育に取り組みます。

	指 標	対 象	平成 28 年度 (2016 年度) 現状値	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値
1	食育に関心のある人の割合	20 歳以上	73.6%	90.0%
2	小学生の朝食の欠食率（登校しない日）	小学生	5.3%	3.5%
3	若い世代の朝食の欠食率	20～39 歳	28.1%	減少
4	主食・副菜・主菜を組み合わせている人の割合	20～64 歳	39.2%	45.0%
5	野菜を多く（1 皿 70 g を 1 日 5 皿以上）食べている人の割合	20～64 歳	38.7%	増加
6	腹八分目を心がけている人の割合	20～64 歳	28.1%	30.0%
7	夜、寝る前（2 時間前）に食べない人の割合	20～64 歳	41.9%	50.0%
8	食塩（塩分）を控えている人の割合	20～64 歳	29.4%	40.0%
9	脂肪を多く含んだ食品を控えている人の割合	20～64 歳	25.1%	40.0%
10	低栄養傾向（BMI 20 以下）高齢者の割合 （増加の抑制）	65 歳以上	27.9%	25.0%
11	よくかんで食べている人の割合	全市民	27.9%	増加
12	食育ボランティアなど食育の推進に関わる 団体の数	—	81 団体	85 団体
13	1 日 3 回の食事を家族や仲間と一緒に食べる 「共食」の回数（1 週間）	全市民	15.8 回	16 回
14	料理の作りすぎに気を付けるなど、食べ残しを 減らす努力をしている人の割合	20 歳以上	72.7%	80.0%
15	食品購入時に食品表示の記載を参考にする人の 割合	20 歳以上	81.7%	増加
16	食品購入時に「浜松産」「県内産」を意識する人の 割合	20 歳以上	64.0%	増加
17	学校給食の浜松産主要 10 品目の使用率	—	28.4%	35.0%
18	公立保育所の給食の浜松産主要 10 品目の使用率	—	35.0%	35.0%
19	季節にまつわる行事食を作ったり、食べたりして いる人の割合	全市民	75.7%	増加

第 3 次浜松市食育推進計画【概要版】

発 行：浜松市
 編 集：浜松市健康福祉部 健康増進課
 住 所：〒432-8550 浜松市中区鴨江二丁目 11 番 2 号
 TEL 053-453-6125 FAX 053-453-6133
 発行年月：平成 30（2018）年 3 月

浜松市歯科口腔保健推進計画

中間評価・後期計画 概要版

健康は 食から 歯から 元気から

浜松市
歯科口腔保健
推進条例

平成26(2014)年
2月制定 4月施行



計画の目標

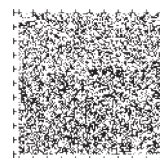
健康の保持増進
健康寿命の延伸
生活の質の向上

後期計画の期間

平成30年度
(2018年度)

平成34年度
(2022年度)

 浜松市





基本戦略

- 《1》 市民一人ひとりが生涯にわたり、歯と口の健康の保持増進を図ります。
(自分で行う健康管理：健康的な食習慣、フッ化物の利用、歯と口の清掃等)
- 《2》 定期的に歯科検診を受けることにより、歯と口の健康の保持増進を図ります。
(かかりつけ歯科医院での歯科検診、早期発見・早期治療、口腔機能維持向上)
- 《3》 保健、医療、社会福祉、介護、教育、労働衛生関係者等が連携することにより、総合的に歯と口の健康の保持増進を図ります。



歯科口腔保健推進計画の推進体制

「浜松市歯科口腔保健推進条例」に基づき、「浜松市歯科保健推進会議」を設置し、歯科医療に関わる専門家や、市民の代表である保健・医療・福祉の関係者等と、歯と口の健康づくりの推進を図るための意見を出し合い、本計画の進捗管理をしています。

社会の環境整備のために、歯科口腔保健を推進する専門団体及び広く健康づくりに関わる団体である「健康はままつ21推進協力団体」が「歯科口腔保健推進協力団体（歯科口腔保健の推進に協力する団体）」としての役割を担ってもらうように推進します。

浜松市歯科口腔保健推進条例

浜松市歯科保健推進会議

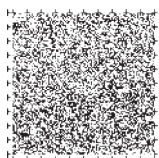


歯科口腔保健推進協力団体（健康はままつ21推進協力団体）



後期計画：3つの重点施策

- 口腔機能に着目した口腔成育*の推進
- 健康づくりに関心の低い働きざかり世代に対する歯周病予防対策の推進
- 健康寿命の延伸に向けた歯と口の機能低下を予防する対策の推進



*口腔成育：障がいや疾患の有無にかかわらず、歯と口の働きを活かし、こころとからだ健やかに育つよう子育て支援を行うこと



主な行政の取り組み

生涯にわたる歯科保健対策

妊娠期・乳幼児期 (0～6歳)		学齢期 (7～19歳)	成人期 (20～64歳)	高齢期 (65歳以上)
妊婦歯科健康診査 (妊婦)	幼児歯科健康診査 (1歳6ヵ月・2歳・3歳)	定期健康診断 (歯科健診)	歯周病検診 (30歳以上)	
歯科健康教育 フッ化物応用、食べ方、カミカミメニュー		企業等における 歯と口の健康づくりの 取り組み支援		口腔機能向上 普及啓発事業
歯科訪問診査(歯科医師による通院が困難な在宅療養者へ歯科健診や受診指導を実施)				
障がい者歯科診療・障がい者施設歯科健診				
歯と口の健康週間事業(歯と口の健康フェスタ)・市民公開講座 ※浜松市歯科医師会と協働				

状況に応じた歯科保健医療対策

① 中山間地域の歯科口腔保健医療

- 医療と介護の連携のさらなる推進
- 医療過疎(無歯科医地区)にならないための検討

② 休日救急歯科医療

- 日曜日、祝日、年末年始における救急歯科医療の提供

③ 災害時の歯科口腔保健医療

- 災害時における歯科に関する情報の収集と提供が行われる体制づくり(関係機関と連携)
- 避難所等において健康支援活動を行う災害時歯科衛生士ボランティアの確保

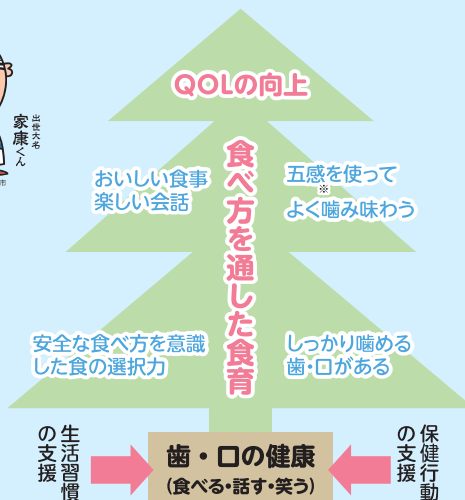


豆知識の泉

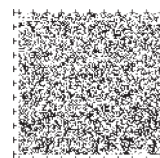


歯・口の健康は食育の基礎

健康寿命の延伸のためには、正しく「食べる」ための基盤づくりとなる乳幼児期から、口腔機能低下予防に取り組む高齢期まで、食べ方を中心に据えた「食育」の取り組みが必要です。十分に歯・口を使う「食べ方」は、美味しく楽しく食べることからの心身の健康づくりや豊かな人間性の育みにつながります。



※五感：視覚(みる)、触覚(さわる)、味覚(あじわう)、嗅覚(かぐ)、聴覚(きく)のこと。





中間評価の結果と今後の方向性・取り組み

妊娠期・乳幼児期

指標 妊婦歯科健康診査 受診率



妊婦

平成23年度
[2011年度]
(基準値)

26.2%

平成28年度
[2016年度]
(現状値)

43.1%

平成34年度
[2022年度]
(最終目標値)

50.0%

方向性

- ◆ 妊婦歯科健康診査や幼児健康診査の啓発
- ◆ 食べ方を含めたむし歯予防の啓発
- ◆ かかりつけ歯科医院をもつことの啓発

指標 フッ化物塗布を受ける子どもの割合



1～6歳

平成23年度
[2011年度]
(基準値)

52.2%

平成28年度
[2016年度]
(現状値)

53.4%

平成34年度
[2022年度]
(最終目標値)

60.0%



市民の取り組み

歯と口の健康について正しい知識を身につけ、親子で健康づくりに努めましょう。

- 妊娠中や産後には歯と口のチェックを受ける。
- フッ素入り歯みがき剤を使って歯をみがく。
- フッ化物塗布を定期的にする。

生涯を通じた食べる機能 ～食べ方を育てる時期～

正しい食べ方（かみ方・のみこみ方）の基礎を身につけましょう。

障がい者の歯科

指標 定期的に歯科受診している人の割合



障がい者施設
歯科健診受診者

平成23年度
[2011年度]
(基準値)

46.8%

平成28年度
[2016年度]
(現状値)

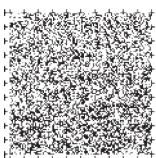
54.5%

平成34年度
[2022年度]
(最終目標値)

60.0%

方向性

- ◆ 低年齢からのむし歯・歯周
- ◆ 『浜松市障がい者歯科保健の周知
- ◆ 地域における連携が円滑に院歯科と障がい者歯科協力連携強化
- ◆ かかりつけ歯科医院を持つ



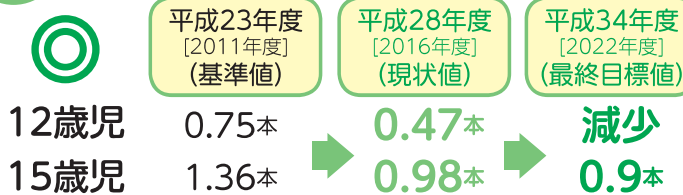
評価の見方

- ◎ 現状値が中間目標値を達成
- △ 現状値が基準値より悪化

- 現状値が基準値より改善傾向
- New!** 新規に最終目標値を追加

学齢期

指標 むし歯の本数



方向性

- ◆ 歯みがき習慣や健康づくりにつながる食の選択力の習得等の普及啓発
- ◆ むし歯予防の啓発
- ◆ かかりつけ歯科医院をもつことの啓発

指標 定期的に歯科検診を受ける人の割合



市民の取り組み

自ら規則正しい生活習慣、
歯みがき習慣、食習慣を
身につけましょう。

- よくかんで味わい、規則正しい食生活を実践する。
- フッ素入り歯みがき剤を使って歯をみがく。
- 砂糖の入った食べ物や飲み物を1日何回もとらないようにする。

生涯を通じた食べる機能 ～食べ方を育て学ぶ時期～

正しい姿勢・正しい食べ方を育み、五感を育て「食」を楽しみましょう。

病予防対策
医療システム』

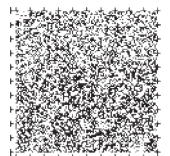
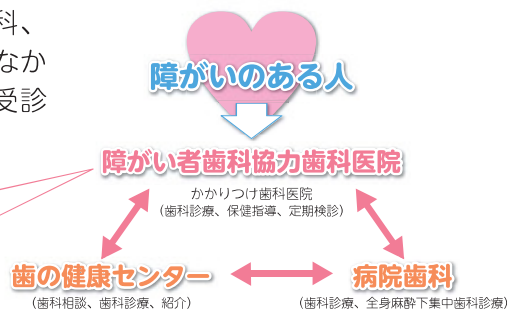
行えるよう病
歯科医院との

ことの啓発

障がい者歯科保健医療システム

浜松市歯科医師会、病院歯科、
歯の健康センターの連携を図るなか
で、障がい者が安心して歯科受診
できる体制を整えています。

障がいのある人の歯科診療に取り組み、
治療後も定期的な受診をするよう指導して
いる歯科医院のことです。
平成30(2018)年3月現在104の歯科医院
が登録しています。

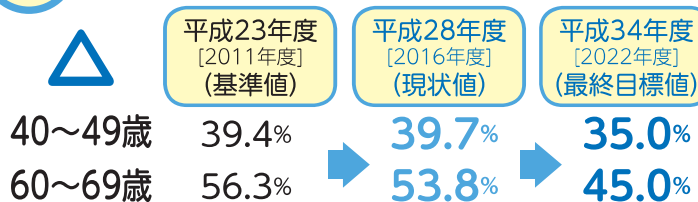




中間評価の結果と今後の方向性・取り組み

成人期

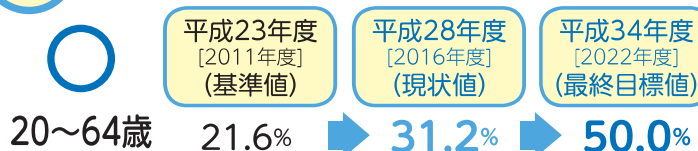
指標 進行した歯周炎を有する人の割合



方向性

- ◆ 歯周病と全身疾患や生活習慣との関連についての正しい知識の普及
- ◆ かかりつけ歯科医院での健康管理の推進
- ◆ 食に関する知識・選択力の向上

指標 定期的に歯科検診を受ける人の割合



市民の取り組み

かかりつけ歯科医院で
歯科検診・保健指導を受け、
自分自身で必要なケアに
取り組みましょう。

- 1日1回自分の歯と歯ぐきを見て、歯と口の健康管理をする。
- 歯間ブラシや糸つきようじを使う。
- 歯と口の健康維持、生活習慣病予防に努める。

生涯を通じた食べる機能 ～食べ方で健康を維持する時期～

生活習慣病予防を意識し、バランスが取れた食事をよくかんで食べましょう。

豆知識の泉

健口体操

口腔機能を維持向上するための口のトレーニング。
しっかり息を吸ってからそれぞれ10秒ずつを3回繰り返します。

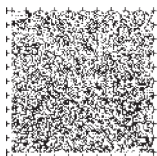
素敵な
笑顔



目を
きよろきよろ
頬をふくらます



顔の
ストレッチ



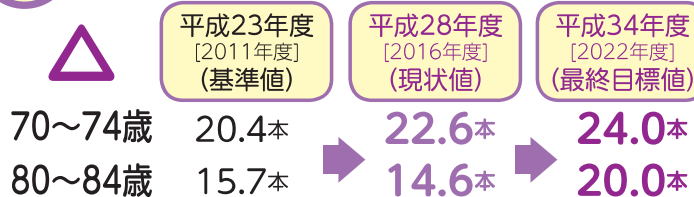
評価の見方

- ◎ 現状値が中間目標値を達成
- △ 現状値が基準値より悪化

- 現状値が基準値より改善傾向
- New!** 新規に最終目標値を追加

高齢期

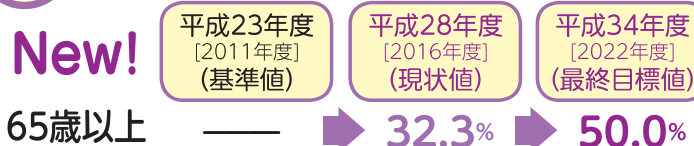
指標 自分の歯の本数



方向性

- ◆ 歯科の訪問についての周知啓発
- ◆ 口腔機能の維持向上の啓発
- ◆ オーラルフレイル予防の知識向上
- ◆ 医療・介護・福祉等の多職種との連携の強化

指標 定期的に歯科検診を受ける人の割合



市民の取り組み

口腔機能の低下を防止し、生涯、自分の口で食べることや話すことを楽しめるように取り組みましょう。

- 食べる機能に合わせた食を選ぶ。
- 自分の口に合った歯のみがき方を身につける。
- 要支援や要介護状態においても、かかりつけ歯科医院等に相談し、口腔機能の維持向上を目指す。

生涯を通じた食べる機能 ～食べ方で活力を維持する時期～

加齢による口腔機能の変化に気づき、生活の質を維持するために、自分に合った食を選択し、口腔機能の維持を目指しましょう。

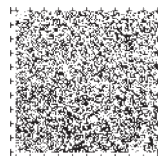
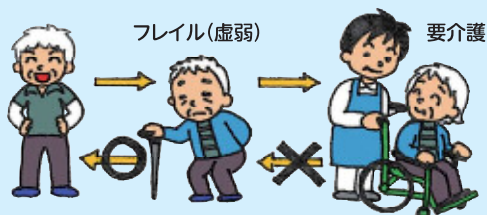
豆知識の泉

オーラルフレイルとは

オーラルフレイルは、要介護状態になる前のフレイル(虚弱)と呼ばれる段階の初期に現れます。早めに気づいて適切に対応すれば、健康な状態に戻ります。

以下のような、ささいな歯や口の機能の衰えを言います。

- ①滑舌の低下 (舌の筋力の低下)
- ②食べこぼし・かめない食品の増加 (かむ力の低下)
- ③わずかなむせ (のみこむ力の低下)



からだの病気・状態や生活習慣は歯周病と関連があります！

たばこ

歯ぐきの修復機能の障害や細菌の病原性を強化し、歯周病を増悪させます。口腔がんの危険因子です。

こ えん

誤嚥性肺炎

特に高齢者に多くみられ、のみこむ力、咳反射の低下により歯周病菌が肺に入り込み、炎症を起こします。

妊娠・出産

ホルモンバランスの変化で歯肉炎を引き起こしやすくなります。早産や低体重児出産にも影響します。

こつ そしょう

関節リウマチ、骨粗鬆症

歯周病が関節リウマチや骨粗鬆症を誘発させるとの研究結果が報告されています。

認知症

歯が減ってかむ力が低下すると、脳への刺激が減り認知症の危険性が高まります。

こうそく こうそく

脳梗塞・心筋梗塞・狭心症

歯周病菌が脳や心臓の血管に付着し、脳梗塞・心筋梗塞・狭心症を引き起こすと言われています。

糖尿病

糖尿病になると炎症が起きやすく、歯周病を悪化させます。また歯周病がインスリンの働きを阻害し、血糖値を上昇させ、糖尿病を悪化させます。糖尿病と歯周病の悪循環に陥ります。

内臓型肥満

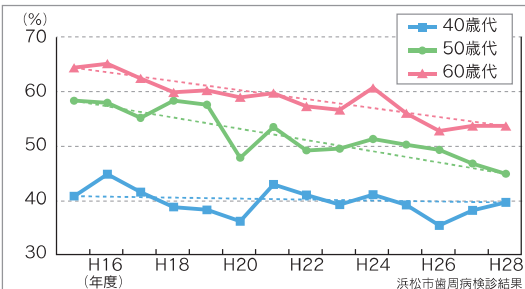
肥満細胞が炎症物質を出し続け、歯を支える骨の破壊や免疫力の低下を招きます。



若いうちから歯周病検診を！

50、60歳代の進行した歯周炎がある人は年々減少していますが、40歳代ではほぼ変化がありません。浜松市では30歳以上の市民を対象に歯周病検診を行っています。かかりつけ歯科医院を持ち、歯と口のチェックを定期的に受けましょう。

世代別 進行した歯周炎を有する人の割合（歯周病検診受診者）



災害時に備えましょう！

避難生活が長引くと、むし歯や歯周病をはじめ様々なお口の問題が発生しやすくなります。水が不足した場合、歯みがきやうがいなどのお口の清掃が不十分になることも原因になります。

防災リュックの中に入れておきたい 5大口腔ケアグッズ

- 歯ブラシ
- ウエットティッシュ（口腔ケア用）
- 液体歯みがき剤
- 歯間ブラシ
- デンタルフロス（糸つきようじ）

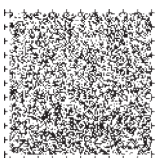


● キャッチフレーズは、浜松市西区 団 亜佑美さんの作品です。

● 表紙の絵は、浜松市東区 内藤 孔稀さんの作品です。

SP(音声)コード

本誌、左右下方に表示されている「SPコード」は、情報を伝えるための手段です。専用の装置を使って内容を読み上げます。視覚に障害のある人へ情報を伝えるための手段の一つです。



浜松市歯科口腔保健推進計画 中間評価・後期計画 概要版

発行：浜松市
編集：浜松市健康福祉部健康増進課
住所：〒432-8550 浜松市中区鶴江二丁目11番2号
電話：053-453-6129
FAX：053-453-3238
発行年月日：平成30(2018)年3月

平成31年（30年度）浜松市成人式の報告について

区民生活課

1 目的

- (1) 地域の人々の温かな祝福により、成人になったことの自覚と責任、社会に貢献しようとする気持ちを育む。
- (2) 郷土愛と周りの人々への感謝の念を醸成する。
- (3) 地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げる。

2 背景

平成13年1月より「地域で新成人をお祝いする」との趣旨のもと、地域分散方式で自治会を中心として成人式実行委員会を組織し実施している。

実績 平成30年（平成29年度）東区開催 5地区 参加率 78.5%
 全市開催40地区 参加率 78.5%

3 内容

日時：平成31年1月13日（日） 午前10時から

主催：各地区成人式実行委員会

対象者：平成10年4月2日～平成11年4月1日生（平成25年度中学校卒業生）で、以下のいずれかに当てはまる者

- (1) 浜松市の住民基本台帳に記載されている者
- (2) (1)以外で、市内の小中学校または高等学校などに在籍したことのある者や市内に通勤・通学している者で参加を希望する者

東区内会場等一覧

地区名	中学校区	会場名	新成人数	参加者数	参加率
和田・中ノ町地区	天竜	天竜協働センター体育館	225人	180人	80.0%
笠井地区	笠井	笠井協働センター 2階ホール	148人	130人	87.8%
積志地区	積志・中郡	積志協働センター体育館	395人	298人	75.4%
長上地区	与進	浜松市総合産業展示館 北館4階1号ホール	239人	182人	76.2%
蒲・佐藤小地区	丸塚	サーラプラザ浜松 4階サーラホール	255人	192人	75.3%
合計			1,262人	982人	77.8%

※参考：全市開催 新成人数 7,811人 参加者数 6,156人 参加率 78.8%

市長代理出席者

地区名	氏名
和田・中ノ町地区	石坂 守啓：観光・ブランド振興担当部長
笠井地区	寺田 賢次：上下水道事業管理者
積志地区	鈴木 茂之：教育委員
長上地区	渡瀬 充雄：産業部長
蒲・佐藤小地区	鈴木 知子：東区長

平成31年1月13日（日）新成人による「誓いの言葉」



- ①和田・中ノ町地区成人式
会場：天竜協働センター体育館
- ②笠井地区成人式
会場：笠井協働センター2階ホール
- ③積志地区成人式
会場：積志協働センター体育館
- ④長上地区成人式
会場：浜松市総合産業展示館北館4階1号ホール
- ⑤蒲・佐藤小地区成人式
会場：サーラプラザ浜松4階サーラホール